

第1項 学校教育等の充実

第1節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を年間175日派遣し、英語教育、国際教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：140h 小：70h	訪問日数×1日あたりの平均時間数 ÷学級数
外国語指導助手の人数	8人	外国語指導助手の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和2年度から全面実施となった小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科の指導を充実させるうえで、外国語指導助手の配置は大変重要である。今後も小・中学校の外国語教育・国際教育の充実に向け、十分な配置の継続が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

限られた人員（ALT）の中で各学校に公平かつ効率的に調整・派遣するなど、運用に工夫や努力が伺える。

また、児童生徒が英語に触れ合う機会を設けることは、コミュニケーション能力の育成につながることから大いに評価できる。

今後も引き続き、児童生徒のコミュニケーション能力の育成や国際教育の推進に尽力されたい。

第1節 義務教育の充実

2 スクールソーシャルワーカー活用事業

(1) 事業の概要

学校からの要請に応じて、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒の支援を行うとともに、家庭環境への働きかけや関係機関等との調整を行うことにより、諸問題の改善及び学校の問題解決力向上を図る。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生活改善率	29%	改善した児童生徒数 ÷ 支援を受けた児童生徒数 × 100
派遣を希望する学校への派遣回数	38回	支援を必要とする児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを派遣した回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

児童生徒の問題行動は、家庭環境等の課題が関係している事例が多く、その解決には、学校、家庭、関係機関等が協働して取り組むことが重要である。児童生徒の抱える問題が多様化する中、スクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、関係機関等の連携を図る役割を担っており、その役割は非常に大きい。

また、貧困・困窮や虐待等の恐れのある家庭については、さらに踏み込んで関わる必要があり、今後もスクールソーシャルワーカーへの支援要請は益々高まると考えられる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

多様化する児童生徒の問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーが担う役割は重要である。

生活改善率が29%と低い数字だが、支援を受けた半数以上の児童生徒については効果が見受けられることから、今後も引き続き各関係機関との連携を密にし、教育課題の解決に努めるとともに、必要に応じた周知活動に尽力されたい。

第1節 義務教育の充実

3 郷土愛を育む学校づくり事業

(1) 事業の概要

児童生徒の郷土に対する愛着と誇りを育むために、各学校における地域と連携した特色ある体験活動の推進・充実を図る。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
地域と連携した体験活動を行った回数	81 回	各小・中学校で行った地域と連携した体験活動の延べ回数
地域と連携した体験活動を行った学校数	15 校	各小・中学校で行った地域と連携した体験活動を行った学校数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校と地域の連携体制をより効果的なものにしていくことで体験活動の充実が図れる。また、各学年の体験活動の充実を図るために、事業費の増額や地域の教育力の活用の仕方を検討していきたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

子どもたちと地域との関わりが希薄となる中、各小中学校においては、地域住民の協力を得ながら、その地域の特色を活かした体験学習を行っている。

今後も学校と地域の連携を一層強化し、児童生徒が郷土を愛する心を育む取組を推進されたい。

第1節 義務教育の充実

4 ICT支援員派遣事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想により、本市においても、令和3年に市内全小・中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備した。今後、ICTを活用しての「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するために、ICT支援員を各学校に派遣しICT環境の整備と授業支援を図っていく。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
1学級あたりの訪問時数	35 時間	訪問日数×1日あたりの平均時間数÷学級数
ICT支援員の人数	5 人	ICT支援員の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和3年度から児童生徒に1人1台のタブレット端末が整備されたが、効果的な活用方法や機器の操作等について専門的な知識を有する教員が少ないため、ICT支援員によるサポートが必要不可欠である。

ICT支援員の派遣により、教員や児童生徒に対する端末操作の支援や機器トラブルへの対応がなされ、学習が円滑に行われている。

また、GIGAスクール構想実現のためにも、タブレット端末を効果的に使いこなすことは、これからの教育活動において必要不可欠であり、今後も引き続きICT支援員派遣事業を継続し、タブレット端末を文具のひとつとして適切かつ効果的に活用できる能力の育成に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

ICT支援員の派遣は、教員や児童生徒が適切かつ効果的にタブレット端末を活用するために必要不可欠である。

児童生徒がタブレット端末を効果的に活用できるよう、支援員の増員について検討するとともに、今後も事業の継続を要望する。

第1節 義務教育の充実

5 小学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童1人1台のコンピュータが整備された学校数	11校	設置場所を特定しない児童1人1台のコンピュータが整備された学校数
小学校に配置されたコンピュータの台数	1,870台	小学校に設置されたコンピュータの台数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和2年度に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を終え、令和3年度から運用を開始している。今後も引き続き、タブレット及び普通教室の無線LANについて故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持・管理に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークが整備されており、適正に運用されている。

今後も児童の資質・能力の向上が図れるよう、ICT支援員の更なる活用や、家庭におけるネットワーク環境の構築など、教育環境の整備・充実に尽力されたい。

第1節 義務教育の充実

6 中学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数	4校	設置場所を特定しない生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数
中学校に配置されたコンピュータの台数	1,597台	中学校に配置されたコンピュータの台数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和2年度に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を終え、令和3年度から運用を開始している。今後も引き続き、タブレット及び普通教室の無線LANについて故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持・管理に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークが整備されており、適正に運用されている。

今後も生徒の資質・能力の向上が図れるよう、ICT支援員の更なる活用や、家庭におけるネットワーク環境の構築など、教育環境の整備・充実に尽力されたい。

第1節 義務教育の充実

7 学校施設長寿命化改修事業

(1) 事業の概要

北茨城市学校施設長寿命化計画（以下、「計画」という）に基づく長寿命化改良（予防改修含む）工事等を順次実施する。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
事業進捗率	11.96%	総起工額÷総事業費×100
工事・委託等完了件数	11件	建設工事（建築・機械、電気等）、委託（設計、監理等）の完了件数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

計画の上位計画（市公共施設等総合管理計画、市公共施設マネジメント計画）に基づく事業であり、市が主体的に実施しなければならない事業である。

今後は、計画に基づく工事等を着実に施工することで学校施設の長寿命化を図り、安全・安心な教育環境の整備に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

北茨城市学校施設長寿命化における年次計画に基づき、適正に事業が進捗している。

今後も年次計画に基づき事業を進め、安全・安心な教育環境の整備に努められたい。

第1節 義務教育の充実

8 学校防犯カメラ設置事業

(1) 事業の概要

教育環境づくりの一環として、地域に開かれた学校づくりが求められる一方で、児童生徒が狙われる事件や不審者侵入事件等も発生していることから、校門・昇降口周辺を職員室で監視し、校内における児童生徒の安全確保を図るとともに、不審者侵入に対して抑止効果を持たせるため、防犯カメラを設置する。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
計画策定校数	13校	磯原中を除く13校（関本小中は1校とする）
設置済校数	13校	令和2年度：3校 （中一小、中二小、石岡小） 令和3年度：4校 （精華小、中郷中、常北中、関本小中） 令和4年度：6校 （明德小、中妻小、華川小、関南小、大津小、平潟小）

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

令和4年度をもってすべての小中学校への防犯カメラ設置を完了した。
今後は防犯カメラ機能を維持していくため、適正な維持管理に努めていく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

防犯カメラの設置は、不審者の侵入に対し一定の抑止効果が期待できるため非常に有用な事業である。

今後は定期的な点検を行い、防犯カメラの適正な維持管理に努めるとともに、日頃から見回りの実施や不審者侵入時の対応を検討するなど、児童生徒の安全確保に努められたい。

第 1 節 義務教育の充実

9 就学援助事業

(1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 令和 4 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
就学援助対象児童及び生徒	328 人	就学援助費支給対象児童及び生徒
就学援助費総額	18,026 千円	令和 4 年度に支給した就学援助費総額

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

就学援助は、児童生徒の教育の機会均等に寄与する事業であるため、継続して実施する。また、認定にあたっては、学校・教育委員会・民生委員の連携を図り、公平適正化に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

就学援助児童生徒における審査に当たっては、学校・教育委員会・民生委員が情報を共有して公平に行っていることは評価できる。

経済的理由により援助を必要とする児童生徒が漏れなく支援を受けられるよう、引き続き、学校・教育委員会・民生委員と綿密な連携を図られたい。

第1節 義務教育の充実

10 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、食に関する指導及び児童生徒の健康の増進を図る。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
栄養教諭の食に関する訪問指導の回数	98回	食に関する指導のため、栄養教諭が小・中学校に訪問指導した回数
学校給食提供学校数	15校	学校給食を提供している市内小・中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断を養ううえで、重要な役割を担っていると考える。

また、児童生徒が栽培した作物や地場産物を積極的に活用し、特色ある献立を採用することで、児童生徒の健全な食習慣の形成に寄与すると思われる。

コロナ禍から通常の生活に戻りつつあり、試食会等も各学校で計画されるようになってきた。児童生徒への食の指導はもちろんのこと、保護者も同じ給食を食べ、お互いに共通認識を持ち、食に興味を持つことで食育の推進につなげたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

食育は心身の健全な発達を図るうえで重要なものである。

また、児童生徒が実際に栽培し収穫したものを給食として食する取組は、健全な食習慣の形成に寄与するものである。

今後も引き続き、安全な給食の提供と食育を推進されたい。

第2節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する生活介助を行うとともに、児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
特別支援教育支援員の人数	27人	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

発達障害児が、その障害の状態に応じ十分な教育が受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制の整備が求められている。学級の機能不全を未然に防止するという観点からも、特別支援教育支援員の必要性は益々高まっており、今後も引き続き必要な学校に支援員の配置を進めていきたい。

また、課題となっている人員確保についても、複数年を見通して計画的に捉え、適切な教育支援体制の整備に努めたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

インクルーシブ教育を進める中で、特別支援教育支援員の果たす役割は非常に大きいですが、人員確保が重要な課題となっている。

今後は特別支援教育支援員の待遇面の見直しや改善等を図り、支援員の増員及び人材の確保に努められたい。

第3節 多様な教育の充実

1 奨学資金等支給事業

(1) 事業の概要

教育の機会均等と次代を担う人材の育成に資するため、瓦葺利夫人材育成基金を活用して給付型奨学金制度を創設し、大学修学に要する費用を援助する。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
新規認定者数	4人	支給認定者のうち翌年度に大学に入学する者の数
奨学資金総額	3,100千円	令和4年度に支給した奨学資金総額

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

修学に係る費用を貸付ではなく給付とすることで、経済的負担を軽減し、学業に力を入れることができる。平成29年度に事業を開始し、市報や高校訪問等により周知をしてきたが、更に制度の周知を図り、次代を担う人材の育成につなげたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

経済的負担を軽減するため「貸与型」ではなく「給付型」の奨学資金としており、今後は学習意欲のある者が幅広く本事業を活用できるよう、さらなる周知活動に努めるとともに、制度や要綱の見直しを図るなど支援の拡充を検討されたい。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 芸術によるまちづくり事業

(1) 事業の概要

旧富士ヶ丘小学校の跡地を活用して芸術家が創作活動を行える場所に整備し、文化振興と地域活性化を図る。陶芸講座やアトリエの貸し出し、ギャラリーでは当市出身のアーティストの協力により作品展示を行い、芸術によるまちづくり事業の拠点施設として活用している。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
実施講座の参加人数	397 人	
陶芸講座の開催回数	36 回	市内小学校陶芸教室、各種陶芸講座 (前期・後期)

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、学校の跡地を利用した地域活性化のために必要な事業であり、芸術に触れる機会を提供する文化振興事業や、創作活動の機会を提供する生涯学習など、様々な事業と連携したものである。特に、陶芸講座は人気があり参加率が高く、一定の効果を上げることができた。

また、今年度から期待場ギャラリーで特別講座を実施し、アトリエ利用者の作品展示を併設。期待場及びアトリエの周知を図った。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍における講座の開催やアトリエ、ギャラリーへの集客については目標を達成しており、担当部局の工夫が伺える。

なお、陶芸教室については一定の実績をあげているようだが、今後は陶芸以外の講座の種類を検討するなど、更なる利用者数の増加に努められたい。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館事業申し込み人員	861 人	成人教室・女性学級・公民館講座における申込人数
公民館事業における開設講座数	29 講座	公民館における成人教室・女性学級・公民館講座の総講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、各公民館において様々な講座を開設している。令和4年度は前年度まで実施できなかった移動学習や公民館まつりを再開し、コロナ禍以前の活動に戻りつつある。公民館事業への申込数は減少しているが、公民館利用者は令和3年度より約9,000人増加しており、公民館事業のほか自主サークル活動への参加者も増加している。参加者が高齢者であるため、基本的な感染症対策を引き続き講じながら実施している。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍以前に行っていた移動学習や公民館まつりが再開され、利用者数も徐々に戻りつつあるのは市民の公民館活動に対する意欲の表れでもある。

公民館は地域コミュニティの核であるため、利用者の多くが高齢者であることから、今後も感染症対策を講じながら様々なイベントの開催を望む。

第1節 生涯学習の振興

3 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図るため、北茨城市民大学を運営する。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座参加人数	134 人	市民大学の開催講座の参加人数
市民大学における開設講座数	6 講座	市民大学講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

大学教授や准教授等を講師として招き、質の高い生涯学習の機会を提供できる講座であるため継続していきたい。また、令和2年度から講座の充実を図るため、講座終了後に参加者に対し、講座の内容や受講料等についてのアンケートを実施している。次期講座への利用者アンケート結果の反映や講師の質の向上が参加者の増加に繋がっている。他の趣味講座に比べ、大学教授・准教授等を講師に招き、質の高い生涯学習の機会を提供できる講座であるため、継続していきたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

利用者へアンケートを実施し、それらの結果を踏まえ講座内容の更なる充実や改善を図っている。

今後も引き続き市民のニーズに応えられるよう、講座の企画運営に努められたい。

第1節 生涯学習の振興

4 童謡文化の風おこし事業

(1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通し児童生徒の豊かな感性を育む機会とし、野口雨情の心温まる童謡作品を北茨城の遺産として市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に実施している。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
童謡詞と俳句応募作品数	2,220 点	童謡詩：小中学生、中野市の合計 俳句：小中学生、一般の合計
童謡作詩・俳句コンクール 及び雨情の里音楽祭の開催 数	1 回	雨情の里音楽祭の開催数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらの地域文化を地域づくりに活用し、将来世代に継承する取り組みは、市にとって重要な意味を持つため必要性が高い事業であると考えます。

令和4年度は、童謡・作詩コンクールを実施し、人が集まる雨情の里音楽祭はコロナ禍のため無観客で行った。雨情の里音楽祭については、動画を配信し再生回数は537回であったが、令和元年度の音楽祭参加者458人と比較すると多く、動画配信の効果は十分あったと思われる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

童謡・作詩コンクールについては、インターネットを活用するなど幅広く作品募集に努めている。

また、無観客開催となった雨情の里音楽祭については、動画配信を行うなど工夫が伺える。

今後はより一層多くの方に参加・閲覧していただくよう、ホームページ等を活用したPR活動に努められたい。

第1節 生涯学習の振興

5 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。新型コロナウイルス感染防止に努め、安心・安全に利用できる環境を整える。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書回転率	1.26 回	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	227,670 冊	年度内に貸出した資料の総数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は、市民の要望により設置されたものであり、幅広い分野の資料を収集・整備することにより市民の知的欲求を満たすという意味でも、生涯学習の振興に必要不可欠な施設である。

今後は、コロナ禍以前の利用に戻るよう、おはなし会や講座・行事等の開催時には関連図書を充実させるとともに、情報発信の拠点としてサービスの向上と参考業務への対応力の資質向上に努める。また、古い写真資料などの収集等を行い、デジタルアーカイブとして情報発信をしていきたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍において感染症対策に努めながら、幅広い分野の資料の収集や整備、学校との連携を図ったブックトーク等の訪問活動を実施するなど、真摯に事業の推進を図ろうとする姿勢が伺える。

また、図書館を快適に利用していただくため、図書館サポーターの積極的な活動により環境美化にも取り組んでいる。

今後も情報発信の拠点としてサービスの向上やイベントの開催、デジタルアーカイブ化の推進等に努められたい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を学校活動に支障のない範囲で一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
施設開放利用者数	59,452 人	
施設開放学校数	15 校	市内全小・中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業に積極的に取り組んでいる。

令和4年度は中郷第一小学校体育館の改修工事により、6ヶ月の使用不可期間があったが、他校の体育館の利用を促し利用者数の減少につながることなく対応できた。

今後も引き続き、公平・適切な申請受付後の事務処理を行い、学校との連携・調整を密にし、円滑な施設利用の促進を図っていく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

学校施設及び設備を空き時間に開放し市民が使用できる本事業は、市民の健康増進や親睦にも繋がりとても有意義である。

今後は利用団体に対し奉仕活動等学校行事への参加を働きかけ、協働による学校施設の環境整備について検討されたい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市スポーツ協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツの振興を図る。

(2) 令和4年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
各種競技大会等の参加者数	2,924人	市主催大会 1,114人 市スポーツ協会主催大会 1,810人
各種競技大会等の開催数	31回	市主催大会 9回 市スポーツ協会主催大会等 22回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

スポーツ・レクリエーションの機会の提供は、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る重要な役割を担っている。令和4年度は、「コロナ禍でいかに開催するか」の視点で取り組み、開会式を省略するなどして開催を予定していた43大会中31大会(72%)を開催することができた。令和5年度は41大会の開催を予定しているが、すべての大会の開催を目指す。

(4) 有識者の主な意見・要望等

コロナ禍において感染症対策を講じながら大会の開催・運営を行っており、担当部局の努力が伺える。

今後も引き続き活発に大会を開催し、市民の健康増進及び地域スポーツの振興に努められたい。